

(要領様式第1号)

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例に基づく公表

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例（平成20年長野県条例第16号。以下「条例」という。）に基づき次のとおり公表し、関係図書を縦覧に供します。

7松地環第1-1号
令和7年7月14日

長野県松本地域振興局長

1 公表する内容及び縦覧する関係図書

根拠条項	内容及び関係図書	公表及び縦覧するもの（○を付す）
(1) 条例第33条第1項	事業計画概要書	
(2) 条例第37条第2項 (第37条第5項含む)	事業計画概要説明会終了報告書 (勧告に基づくものを含む)	
(3) 条例第39条第1項	事業計画書	
(4) 条例第42条第5項	見解書及び意見書（写）	
(5) 条例第46条第2項	最終見解書	
(6) 条例第48条第2項	事業計画廃止届出書	○

2 公表する事項

事 項	内 容(該当する項のみに記載する)	
氏名及び住所 (法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)	有限会社信濃環境衛生舎 代表取締役 早川 秀男 長野県茅野市湖東 6188 番地 2	
申請の区分（I）	産業廃棄物処理施設設置許可	
条例 第 48 条	①廃棄物の処理施設の設置の場所	長野県茅野市米沢字尼御前 1995 番 1、1995 番 5
	②廃棄物の処理施設の種類	施行令第7条第8号の2に規定する木くずの 破砕施設（移動式兼用）
	③処理を行う廃棄物の種類	木くず 特別管理産業廃棄物を除く。
	④廃棄物の処理施設の処理能力	200 t / 日（25 t / h : 8 時間稼働）
	⑭廃止の年月日	令和 7 年（2025 年） 7 月 2 日